



森の息吹 第2号



本誌「森の息吹」は、岐阜県森林公社と木曾三川水源造成公社（以下、「両公社」）が実施している分収造林の事業内容や両公社の経営状況、造林地の現況等について、分収造林契約者の皆様にお知らせするために発行しています。

今回の内容 分収造林事業の現状と今後の展望
経営改善への取組み状況
契約期間延長のお願い



【公社造林地の樹冠のようす】

今年の春に、岐阜市から美濃市の岐阜県中濃総合庁舎に本社を移転し、初めての年末を迎えることとなりました。県内各地へのアクセスが良くなり、皆様の森林にも一歩近づけたと喜んでいただいております。

両公社ともに設立から40年以上が経過し、この間、社名の変更や本社の移転をはじめ、様々な事がありましたが、造林地に植えた50cmほどだった苗木も、それぞれ見違える姿に育ってきています。

上記写真は、40年生を超え利用間伐を計画中の山ですが、「契約当時には裸山だった。」と土地所有者からお聞きした森林です。この間、世代交代が進み、契約当時の様子を知らない公社職員も増えて参りました。そのような中、今まで以上に、所有者の皆様にとって身近な存在になりたと思い「森の息吹」をお届けします。今後とも、よろしくお願い致します。

下記の変更がございましたら、ご連絡いただきますようお願い致します。

ご自宅の住所変更

分収造林契約地の相続や贈与、売買などによる名義の変更

【連絡先】

社団法人岐阜県森林公社
【URL】<http://www.gifu-shinrin.or.jp/>
✉info@gifu-shinrin.or.jp

社団法人木曾三川水源造成公社
【URL】<http://www.kiso3sen.org>
✉desk@kiso3sen.org

〒501-3756 岐阜県美濃市生櫛1612-2 岐阜県中濃総合庁舎内

☎0575-33-4011(代) FAX0575-46-8409

<100年契約への変更がお済でない皆様へ> ～契約期間延長のお願い～

両公社と皆様方とで結んでいます分収造林契約の主伐時期が迫っています。しかし、昭和55年をピークに木材価格が長期にわたり低迷している現状では、主伐後の再造林が難しい状況にあります。また、「森林の有する様々な機能」をより高度に発揮するため、大面積皆伐や伐採跡地の放置を避けるための森林施業を実施していく必要があると考えています。

そこで両公社としましては、分収造林契約の期間を100年に延長して、その間に間伐を繰り返し実施して収益を上げ、尚かつ森林を裸地化させない施業、長伐期施業への転換をお願いしています。

森林の有する機能とは

山の表面浸食・表層崩壊防止等の土砂災害防止機能や洪水緩和・水源貯留・水質浄化等の水源涵養機能、二酸化炭素吸収機能、バイオマスエネルギー利用による化石燃料代替機能など様々あります。

「長伐期施業」のメリット

造林木が大きくなり、主伐木の径級アップと収穫量の増大が期待できます。

造林木の伐採を全て終了するまでの期間が長くなるので、主伐木が大きくなり蓄積量が増えます。

利用間伐を繰り返すことによって、間伐収入の増が見込めます。

植栽後35年次以降、10～15年ごとに実施する間伐の回数が約2倍になるので、間伐収入を得る機会が増えます。

造林木の小さな欠点が修正されて木材の質が向上します。

太くなる際に小さな曲りが修正され、歩留り等が向上すると期待できます。

山に木のある状態を維持することができます。

長伐期施業では長い期間をかけて間伐を繰り返し、その間に造林木の間からの天然木等の更新を促しますので、主伐後においても裸地化しない状態が維持できます。山に木があれば、山の表層崩壊等を低減することが期待できます。

「長伐期施業」を実施するためには？

現在、皆さんと締結しています分収造林契約期間を、100年に延長する必要があります。

そのため両公社では、契約期間延長の変更契約を契約者の皆さんにお願いしています。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



【契約変更の説明会を順次開催しております】

< 分収造林事業の現状と今後の展望 >

分収造林事業とは、土地所有者、造林者、公社（森林整備法人）のうちの二者、または三者間において、伐採時の木材販売収益を分配し合う「分収造林契約」を締結して実施する事業で、現在34都道府県で実施されています。

森林公社では、昭和41年から事業を開始し、現在までに14,347haの森林を造成し、木曾三川水源造成公社では、昭和44年から木曾三川（木曾川、長良川、揖斐川）の上流域に水源林を造成することを目的に10,028haの森林を造成してきました。

植林してきた森林は現在、40年生以下が8割以上を占め、除伐や間伐などの保育が必要な育成途上の段階にあります。あと5～10年ほどで40年生以上の森林が5割を占めるようになり、森林が成熟してきます。

今後は、中間収入を効率的に得るため、路網の整備等を進めながら、利用間伐の実施に努めてまいります。

近年の主な保育事業実績

事業	森林公社					木曾三川公社				
	19	20	21	22	23	19	20	21	22	23
除伐	366	281	291	120	21	387	291	228	67	45
間伐(搬出なし)	845	1,074	857	559	734	860	838	620	426	500
路網開設	11,525	14,306	8,966	5,846	5,423	3,961	3,601	4,112	4,302	4,852



利用間伐実績

(直近5カ年)

森林公社					木曾三川公社				
年度	面積 ha	材積 m3	販売収益 千円	分収交付金 千円	年度	面積 ha	材積 m3	販売収益 千円	分収交付金 千円
19	58	2,067	7,210	2,884	19	14	695	4,144	2,193
20	57	1,838	4,930	1,972	20	18	946	1,499	833
21	41	1,597	5,936	2,375	21	15	766	2,292	1,223
22	37	1,595	6,316	2,526	22	17	863	6,740	3,438
23	47	1,201	7,769	3,115	23	51	1,878	10,677	5,563
計	240	8,298	32,161	12,872	計	115	5,148	25,352	13,250

分収交付金・・・契約者の皆様にお支払いした実績です。

< 経営改善計画への取り組み >

木材価格の低迷等により両公社の経営は非常に厳しいものになっております。このため、平成24から28年度までの5年間を計画期間とする「経営改善計画書（アクションプラン）」を作成し、経営改善に取り組んでいます。

経営対策

業務手法の見直しや運営・管理の効率化を図るとともに事業に関しては公的な支援策を積極的かつ有効に活用し、事業経費の縮減に努めています。

- 組織の見直し**・・・組織のスリム化、総職員数の抑制などに取り組んでいます。
- 管理費・事業費の削減**・・・両公社の管理部門のさらなる統合や、集約化した事業の実施、入札等競争原理の導入等により経費削減を図ります。
- 支援策の積極的な活用**・・・公社は、日本政策金融公庫などからの借入金により運営しています。借入に際しては、有利な林業支援制度を活用します。
- 経営状況の開示**・・・事業報告や収支計算書などをホームページで公開しています。

森林管理対策

公社造林地は、アクセスが良く木材生産が容易な所、人里離れ林道もない奥地、標高が高く雪も多い所など、様々な条件下に点在しています。成長の良い林もあれば、悪い林もあります。

公社では、これらの造林地を生育状況に応じて区分し、それぞれに整備目標を設定して施策を実施していきます。

これにより、二酸化炭素の吸収、土砂災害の防止、緑のダムとしての水源涵養など、森林の多面的な機能の維持・発揮に努めながら、少しでも無駄のない管理を行い、経営とのバランスを図っていきます。

木材生産対策

公社造林地では、利用間伐が可能な40年生程度以上の森林が5年後には5割を占めるようになり、木材生産が可能な時期を迎えつつあります。木材生産と森林の公益的機能の発揮を両立させながら、公社経営の安定を図るために、低コストで効率的・安定的な木材生産、利用間伐による中間収入の確保及び木材資源の有効活用を進めます。

- 木材生産体制の整備**・・・森林の状況を適切に把握しつつ、木材生産に不可欠な路網の整備、人材の育成に取り組んでいきます。
- 低コスト生産への取組**・・・公社造林地の周辺森林を含めた経営計画を作成することにより、効率的な作業環境をつくります。また、需要先への直送など木材流通の合理化も図っていきます。
- 未利用材の活用**・・・貴重な森林資源を余すことなく利用できるよう、各地の木質バイオマス利用などの取組と連携を図ります。